

## \*聖なるものとコミュニティ

### —日中宗教文化の比較研究(一)福建省—

\*\*\* 渡辺勝義  
\*\*\*\* 高山乾忠

#### キーワード：

神靈・巫観・神懸り（帰神）・託宣（真誥）・審神者・道教

#### 一 はじめに

人間中心主義の科学や文明の進歩・発展は果して人類に、そしてこの地球に一体何をもたらしたのか、私たちはあらためて今、真摯に問い合わせるべきが来たのではないだろうか。

世界各地で続く、終わりなき果てしない戦争や紛争、続発するテロ行為、大地震や大洪水、大竜巻など毎年のように世界規模で勃発する天変地異、拡大する砂漠化や飢餓、また、国内を見渡しても凶悪犯罪の多発、卑劣極まりない悪質詐欺の横行、麻薬汚染、幼児虐待、政治家や官僚層の腐敗堕落など人心の荒廃は極まりなく、全くモラル無き、歯止めも規制も効かないアノミー状況にある。テレビや新聞などで目にする記事は誰しもが「神もほとけも無いものか」と目を覆いたくなるものばかりであり、まさにニーチェが『ツアラツストラ』の中で語った如くに「神は死んだ」かのように、世界はもはや終末の様相を呈して深い虚無の底なし沼に落ち込んで行きつつある。

科学合理・物質中心主義、人間中心主義にドップリ浸り切り、神主義とはまるで対極に位置する近代人は存在や神靈的なるものについて全く無きものにして省みることさえしなくなってしまった。この現象世界のみが全てと思いつ込み、金や物、学歴、地位等を必死で追いかけ回し、それのみにしがみついて生きる「吾れ良し」のかたまりのような現代人は、もはや人間としての尊厳の一番根幹にある靈的生命性（注1）さえも麻痺して、苦しみの淵にありながらも非常の時に臨んで神の意志を問う術さえスッカリ見失ってしまった現状なのである。

斯様な時にこそ、心ある人は天地に先立つ思いで人間存在の原点に立ち返り、改めて古典を紐解き、歴史を鏡として先人の生き方に学ぼうとする姿勢が大切なのはなかろうか。

日本最古の文献とされる『古事記』（中巻）を開くと、第一〇代崇神天皇の時代に大物主神の祟り（立ち顯われ）があり、疫病が大発生して国民の大半がまさに死に絶えんとする国難ともいすべき世界崩壊の危機に瀕する一大事があつたことを記している。

此の天皇の御世に役病多に起りて人民死にて盡きむと為き。爾に天皇愁ひ嘆きたまひて、神床に坐しし夜、大物主大神、御夢に顯れて曰りたまひしく、「是は我が御心ぞ。故、意富多多泥古を以ちて、我が御前を祭らしめたまはば、神の氣起らず、国安らかに平らぎなむ。」とのりたまひき（注2）。

祟り神の教えのままに天皇はその神を鄭重に祭祀したのだが、どうしても聞き入れられず、為す術もなく天皇の嘆きは弥増すればかりであった。結局は意向通りに祟り神（大物主大神）の御子（靈統）である意富多多泥古命を探し出して「神主」として斎き祭らせたところ、「役の氣悉に息みて國家安らかに平らぎき」とあるように、疫病の猛威は鎮静して元の秩序が回復したというのである。

この事例のように神靈の祭祀というものは誰が行つてもよいといふものではなく、その神との神縁を有する者、あるいは神に通ずる特定の能力を有する者でなければ決して神の御心に叶うといふものではないということが分かるのである。

これと同様の記述は『日本書紀』卷第六、崇神天皇紀五〇六年

\* Received January 19, 2006

\*\* 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 国際交流学科

\*\*\* 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 地域づくり学科

条にも見ることができる。

また日本ばかりでなく、中国古代社会においても、神の怒りによつて災害が頻発し、世が乱れたという記述は幾例も見ることが出来る。

例えは後に見ることになるが、中国の前四世紀の文献である『国語』卷第一八、楚語下、昭王の条には、神靈に通じ得る巫覡シヤーマーが神靈の祭祀儀礼を執り

行い、明確に聖と俗とを峻別していた時には神靈は民に加護を垂れ、民の供物を享けていたが、後になつて「天地の通交を絶つた」という記述がある。その理由は、前二六世紀頃になつて九黎の首領の蚩尤が徳を乱し、民と神靈とが入り雜じり、それまで巫覡が行つてきた祭祀儀礼が各家々で勝手に行われるようになつた結果、民の神靈に対する畏敬の念が失われて、自然の災害が頻繁に発生したというのである。古代国家においては神靈と通じ得る靈的職能者がその社会に果した役割は大きく、また為政者にとって天との通交や神靈と直接に通交し得る靈的能力者は不可欠の存在であったのである。(注3)

本研究は聖なるもの(注4)に携わる者、即ち神意窺知の法としての巫術(鬼道)などを行ひ得る靈的職能者(注5)、特に靈的存在者の正邪・真偽を見通す術(基準)を有する「審神者」の存在の有無、それらの具体的修行方法、またそれらが地域や社会に果す機能(役割)や及ぼす影響、地域住民との関係について現状を実地調査し、聖なるもの(神)と人との関係性及び集団形成の基本構造を比較検討していくことによつて、日中両国の宗教文化の基層に横たわる本質的なものの相違について究明することを目的とする。

さて、日本の文化について何事が研究する際にはその文化の根底に脈々として流れてやまない神道を抜きにしては語れない。「祭政一致」という言葉が示すように古代に遡れば「政」はまさに祭りごとそのものであつた。『魏志倭人伝』によれば邪馬台国の女王卑弥呼がよく「鬼道を以て衆を惑わした」と知られるように、日本列島各地に群立する各クニの首長たちは巫術(鬼道)や占い(鹿占・龜占)などさまざまな神意窺知の法を用いてその部族集団の守護神である神々の神意が那辺にあるかを伺い、それによつて部族集団のつまりごとに誤りなきを期したことが知られ、それは記紀などの古典にも明らかである。

かように古代社会においては神靈の教え(託宣・神託)こそはそのクニの

命運を決する最も権威あるものであり、皇位を視おうとした道鏡の偽託事件などはそのことを如実に示すものであるといえよう。古代に神懸かり(託宣の儀式)の行われた宮としては大分県宇佐市の宇佐神宮や福岡県の香椎宮などその代表例である。そしてこの状況は古代中国においても同様であったと思われる。

託宣は中国では手書しゅしょと言い、古代中国においても文献上、紀元前五世紀頃即ち周の時代には神明に交わり神託(お告げ)を授かる方法としての「神懸り」の式が行われていたことが『論語』や『國語』に見ることが出来る。また、嵩山の山の上に太上老君(大神)が降りてきて、神のお告げがあつたことが『魏書·欽老志』に見え、陶弘景が周子良(四九七~五六)のようなされた靈媒(神巫)を通して降された真人のお告げ(託宣)の經典を『真説』として編集したりもしている。

鬼神の祭祀について『詩經』や『書經』には多く書き記されているにも関わらず、中国では秦の始皇帝以来、孔子が「敬而遠之」(『論語』)と言つたように、神主義から人主義へ、即ち儒教國家体制を盤石なものにしていくため官僚体制から見て非合理的ともいえる古代以来の神靈との交流をはかる法術或いはそれを行ひ得る靈的能力者は危険なもの、不要なものとされ排除されてきたし、従つて以後それらは減少の一途を辿つた。次にはそこに社会主義が入り込んで儒教を取り締まつたから、その痕跡すらも探すに容易ではなくなつた。そして先の文化大革命の後には愈々こうした聖なるもの、即ち神靈や真人などといった不可視の存在との直接・間接的交流を為し得る特殊な靈的能力を有する者は全体的にほぼ消滅したかに思われた。ところが地域の情報に注意深く耳を傾け調べてみると、幾多の時代的変遷を受けながら、それでもまだ中国の南部や都会化の遅れた山奥の農村などにおいては僅少ではあるが、今日においても神靈と通交し得る靈的職能者が各地に僅かばかり隠れて存在しており、神意を取り次ぐことによつて人々の悩みを解消し、願いを叶え、或いは病氣治療等を行つてゐるといふことが分かつてきた(注6)。民間において人は誰でも、いつも健康でありたい、幸せでありたい、平和な世であつて欲しいと願わぬ者はなく、いわゆる穰(除)災招福の宗教的心意は今もなお地域に生活する住民たちの間に根強く残り、且つ根を張り息づいているのである。

失われ消え去りつつある、こうした神靈と交流し神意を伝達し得る優れた靈の能力者の日・中の現状を、靈的存在と通交する「行法」（それも審神者の靈的技能によって）に關わって直接觀察し、調査記録しておくことは王權の成立や神と人との正しいあり方、聖なるものと地域共同体の形成などについて研究を進めていく際に、今日、急務の課題であると思われる（注7）。

茲で実地調査に入る前に、まず靈的職能者や神意窺知の法に関する日本と中国の文献研究から入ることにしよう。

## 二 神意窺知の法としての「帰神(神懸かり)」と審神者(日本)

### (一) 記紀文献に見える神懸り事例

聖なるもの、つまり不可視の靈的存在者である神靈と交接する「神懸り」は、わが国最古の文献とされる和銅五年(七一二)正月一八日に完成奏上された『古事記』上巻の天之石屋戸条を紐解くと、

(イ) 天宇受賣命次繫天香山之天之日影而、為鬟天之真柄而、手草結天香山之小竹葉而、於天之石屋戸伏汗氣、踏登杼呂許志、為神懸而、掛出胸乳、裳緒忍垂於番登也。爾高天原動而、八百萬神共日咲

(注8)

とあって「為神懸而」と見え、小竹葉を手にした神仕えする巫女が神靈の降臨を招來する為に舞いながら神懸りの恍惚状態に入つていく様子が想像される。

### (二) 古代日本に於ける神懸りの方式

古代日本における神懸りの方式は一体どのようなものであったのだろうか。

先に見た(一)神懸り事例の(イ)では小竹葉を手に舞う巫女を髣髴とさせる記述があつたが、より一層リファインされた神懸り(帰神)の状況が『古事記』中巻、仲哀天皇の条に見られる。

其大后息長帶日賣命者、當時帰神。故、天皇亟筑紫之詞志比宮、將擊熊曾國之時、天皇控御琴而、建内宿禰大臣居於沙庭、請神之命。於是大后帰神、言教覺詔者、西方有國。金銀為本、目之炎耀、種種珍寶、多在其國、吾今帰賜其國。爾天皇答曰、登高地見西方者、不見国土、唯有大海。謂為許神而、押退御琴不控、默坐。爾其神大忿詔、凡茲天下者、汝非應

して、託宣した事例『日本書紀』卷第六、垂仁天皇二五年三月条)(注10)

(三) 「是時、倭大神、著穗積臣遠祖大水口宿禰、而誨之曰、…」とあつて、倭大神が大水口宿禰に神懸りして託宣した事例『日本書紀』卷第六、垂仁天皇二五年三月条)(注11)

(ホ) 「時有神、託皇后而誨曰、…」、「時神亦託皇后曰、…」とあり、神功皇后に神懸りがあつた事例『日本書紀』卷第八、仲哀天皇八年秋九月の条)(注12)

(ヘ) 「水葉稚之出居神、名表筒男・中筒男・底筒男神之有也。」『日本書紀』卷第九、神功皇后摶政前紀九年三月(一二月条)(注13)

(ト) 「於是、天照大神誨之曰、…」、「亦稚日女尊誨之曰、…」、「亦事代主尊誨之曰、…」、「亦表筒男・中筒男・底筒男、三神誨之曰、…」『日本書紀』神功摶政元年一月条)(注14)

(チ) 「便天神誨之曰、…」『日本書紀』神功皇后摶政四七年四月条)(注15)

(リ) 「時居嶋伊奘諾神、託祝曰、…」『日本書紀』卷第二二、履中天皇五年秋九月条)(注16)

(ヌ) 「於是、月神著人謂之曰、…」、「日神著人、謂阿閉臣事代曰、…」『日本書紀』卷第一五、顯宗天皇三年の春一月及び夏四月条)(注17)

知国。汝者向一道。於是建内宿禰大臣曰、恐我天皇、猶阿蘇婆勢其大御琴。：（注18）

とあって、この事例によると、熊曾國を擊つたために如何にすべきか、その神教を戴こうとして筑紫の詞志比宮において、神靈を招き寄せ且つその神意を伺うための神寄せ（帰神・神懸り）を行つたことが記されている。その古代の方法として次の二者の構成がとられていることが分かる。即ち、

（イ）神靈が依り憑くところの神主（ミディアム・靈的仲介者）、いわゆる依り代—神功皇后

（ロ）神を招き寄せ神託を受けるための琴を弾く役（琴師）—仲哀天皇

（ハ）神主に寄り憑いた靈的存在者のその真偽・正邪を審査判定する沙庭

（日本書紀）には審神者と表記）—建内宿禰大臣

の三員構成による神懸り儀礼方式（神託式）を執り行つてお、これは神懸り（帰神）儀礼における、かなり洗練された厳格な方法であると言える。

この場合、まず国家的大事に際してのものであること、また、天皇・皇后・大臣という三者構成によるものであるという点は注意しておくべきことである。

次に（イ）の「神主（依り代・靈媒）」は靈的存在と接觸するためには大抵不可避のものであり、また（イ）をトランス状態に導くための（ロ）の「琴師」は琴ではなくても笛や太鼓、鈴などの楽器を用いることもあるうし、

一見、決して特別の役であるとも思われないようであるが、ただ留意すべき事は、この神懸りの場合は天皇御座のもとでの神託式であればこそ、高位の神靈の降下があつて、その結果として正鵠を得た託宣（神教）があつたといふ点である。

（ハ）の「沙庭」（以下、本論では書紀の表記に従い、分かり易く「審神者」と表記す）の存在は注意すべきであり、天皇崩御後の二度目の神懸り式においても審神者の役が置かれているということは、それほどまでにこの職掌が神託を受ける際に重要であったということなのであり、またそれは決して誰でもが為し得るものではなかつた。『古事記』が「沙庭」と記したのは「斎み清められた庭に仕える者」との意であろう。

その職務内容は『日本書紀』の表記にあるように神靈を審査する役、すなわち依り代（神主）に懸つて来たところの見えざる靈的存在が一体何物であるのかを、保有する優れた靈的能力で見通し、あるいは見破り、その正体を

明らかにし審らかにする役、即ち審神者である。それは恰も、記紀の天孫降臨の段に、天の八衢に居て、上は高天原を光し、下は葦原中国を光す偉大な神がおり、他の神々が挑んでも誰も歯が立たなかつた時に、ひとり「手弱女人にはあれども、い對ふ神と面勝つ神」である天宇受賣神のみがその不明な神の正体を見破り、結局その神は、天孫の先導のために出迎えた猿田毘古神であるということを明らかにした事例と相通するものがある。この天宇受賣神はまた、記紀の天石屋戸の変という世界崩壊寸前の危機的状況において、槽伏せて踏み轟こし、神懸りして、石屋戸に籠もつた天照大御神を招き出したという靈力を有する神である。

ト占（鹿ト・龜ト）や扶乩、盟神探湯、宇氣比、夢告、巫術（鬼道・神懸り）等さまざまな方法があるが、今回の中国の宗教文化に関する現状調査においては後者の巫術（神懸り）にその中心を置き、且つまた神懸り（神託）の真偽・正邪、その信憑性を決する際に必要不可欠な「審神者」の存在の有無を突き止めることもまた調査研究の大きな目的の一つである。

さて、記紀等の古典によれば、「神懸り」（帰神・神託式）という宗教的儀礼には、自他それぞれに、

①神教を請うためにこちら側（人間の方）から神靈に寄り憑きを請う形式  
②一朝事ある時には神靈の方から求めずしての依り憑き（託宣・託語）がある形式

③ウケヒ（誓約）寝による夢の形式

といった幾つかの形式が見られ、その際には必ず神の教示、いわゆる「託宣」を伴うということが分かる。

こうした神懸り儀礼の際にはすでに述べたように、それがはたして真正の神懸りであるのか、單につまらぬ低級な靈の憑依であるのか、或いはまた單なる独り言か否か…ということの実態を一体誰が明らかにし、またどうやって見極めるかが昔も今も時代を問わず不可避の大きな課題となつてくる。

先に見た『古事記』の神懸り事例の場合には後の文章までは取り上げなかつたが、その続きを簡単に述べると、仲哀天皇は自分の奥方である神功皇后に依り憑いた神靈を「許りをなす神」と疑つて、琴を弾くことを止めてしまふ。あわてた建内宿禰大臣は役目柄その審神者能力でもつて正神と見抜いて

いたのであろう、あわてて「恐れし、我が天皇、なほその大御琴あそばせ。」と天皇に続けて琴を弾くようにと進言しているのである。そこで天皇は仕方なくしぶしぶ琴を弾き始めたが、神靈は自分が天皇に疑われたことを大いに怒り、「凡そこの天の下は、汝の知らすべき國にあらず。汝は一道（死の國）に向ひたまへ」と天皇に対して死を宣告し、その結果、天皇は崩御されるとになる。ちなみにこの神懸り（神託式）の沙庭に依り憑き顯れた神は天照大神、住吉三神：といった非常に高位の神々であつた。

『日本書紀』の仲哀天皇条では、皇后に憑つた神靈が次のように神託しておられる。

「天津水影の如く、押し伏せて我が見る國を、何ぞ國無しと謂ひて、我が言を誹謗りたまふ。其れ汝王、如此言、遂に信けたまはずは、汝、其の国を得たまはじ。唯し、今、皇后始めて有胎みませり。其の子獲たまふこと有らむ」とのたまふ（注19）。

神靈の託宣を疑つた天皇に対して、「其の国を手中に取める事は出来ない」と厳しく非難し、なおまた「皇后がすでに妊娠しており、その子が其の国を手にするのだ」と予告している。それでもなお神託を信ぜず神意を疑つたまま熊襲を討ちに行き、その結果は負け戦となり、しかも翌年は「忽に痛身みたまふこと有りて、明日に崩りましぬ」と記しているように、天皇は神託の通りに崩御されることになる。また、神靈が告げられた「其の子」とは後の応神天皇のことである。古代においては何事も神意を第一として政に過ちなきを期したものであるが、万一にもその神意を疑い、神を冒涅すれば如何に怖ろしい結果を招來することになるかがこれによつて分かる。このように古代における真正の神懸りというものは生命にも関わる危険極まりないものであつた。また、真正の神懸りにおいては、神功皇后が身ごもつてゐる事や、その子が男の子であることを見通して男の子であると断言している（注20）。

このように真の神懸りといふものは誰でもが安易に行ひ得るといつた簡単なものでは全くなく、古代から天皇家においてさえも間違えば「生命にも関わる」一大事であつたのであり、また憑神の高位なること、またその神誥は正鵠無比のものであつたといふことが分かつた。故に戦争であるとか国家的な一大事のときにしか神教を乞う事は行わなかつたのである。

斯様に古代においてさえ、憑つて来る靈物を見極めるために、それを審査

し見抜く役として「審神者」を置いていたと言う点は非常に重要であり、これは取りも直さず、古代人は人間に憑依してくる憑神には正神もいれば邪神もいるのだということをすでに知悉していたということに他ならない（注21）。依り憑く靈的存在者が果たして正しく神靈と言ひ得る、信頼するに足るものであるのか、または邪神なのか、死者の靈（死靈）であるのか、怨靈や邪惡な靈（妖魅邪靈）であるのか、地を這う卑しい靈や動物靈等であるのかを、誰が、しかもどのようない能力や基準によつて見抜き且つ見極めるのか、その審査が非常に重要な問題となつてくる。邪神ならば即刻にも排除しなければならないからである。

従来のシャーマニズム研究者などは自らがそうした世界に真剣に生きているわけでもなく、また何らかの能力を保持しての研究でもなく、何等の修行も無き者がただそれらシャーマニズム現象を外部観察して單に自分が見たままを記述し類型化して恰も分かつたかのよう外見を装つてゐるだけのものが殆んど全てであつた。従つて、降りてくる靈的存在的の正体がどんなものであろうと、例えば神靈であろうと人靈であろうと動物靈であろうと、神も佛も一緒にして、その靈的存在的の正体などはまつたくお構いなしにそれらをごちや混ぜにしてすべてを神懸りと称してきたのであり、まつたく誤つていよう。そもそも正神以外の、巷によく見かける何やら怪しげなつまらぬ靈物に一体何を教えてもらうというのだろうか。そうしたものは百害あつて一利なしであり、即座に祓い除かなければならぬ代物なのである。こうした妖魅・邪靈の類に振り回されないために審神者という存在、それら不可視の靈物を審査する役目の者は如何にも大切な存在であり、また、誰でもが容易に行ひ得るというものでもないものである。

仲哀天皇記に見られる古代の三員構成による神懸り方式を改め、神主（神靈の依り代）と審神者の二員構成として古來の靈學を古典に基づき見事に復興させた幕末・明治の神典学者、本田親徳はその著『神傳秘書』に「審神者の覺悟」として、次のような八項目を記している。即ち、

帰神に重要なは審神者とす。其人に非ざれば即ち能はざる者也。其注意周到にして胆力あり、学識ありて理非を明らかするに速やかなるを要す。

一、過去現在未来を伺ふ可べか

二、真神なるや偽神なるや弁ぜば在る可らず。

三、神の上中下の品位を知らずば有る可らず。

四、神の功業を知らずば有る可らず。

五、荒魂和魂幸魂奇魂を知らずば有る可らず。

六、天神地祇の分別無かる可らず。

七、神に三等あるを知らずば有る可らず。

八、神に公憑私憑あるを知らずば有る可らず。

(注22)。

の八項目である。此の『神傳秘書』においても、はじめに神懸り(帰神)には審神者が重要不可欠であることを強調している点は重要である。また、この神傳秘書には靈学を学ぶ者の常に服用すべき諸注意として概ね七項目が挙げられている。即ち、次の通りである。

一、靈魂は神界の賦与にして即ち分靈なれば、自ら之を尊重し妖魅等の為に誑かさる、事勿れ。

二、正邪理非の分別を明らかにす可し。

三、常に神典を誦讀し神徳を記憶す可し。

四、幽冥に正神界と妖魅界と在る事を了得す可し。

五、正神に百八十一の階級あり、妖魅亦之に同じ。

六、正神界と邪神界とは正邪の別、尊卑の差あり、其異なる亦天淵の違いあるを知る可し。

七、精神正しければ即ち正神に感合し、邪なれば即ち邪神に感合す。精神の正邪・賢愚は直ちに幽冥に應ず。最も戒慎すべし(注23)。

この七項目はどれを取り上げても重要なものであり、例えば七番目の注意を例に取れば、一口に神懸りといつても、その人に応じたレベルのほどほどの靈しか憑らないのだなどと言つてゐるのであり、精神の曲がった者が如何に真正の神懸りを望んだとしても、絶対に不可能であるということが知られよう。道教においても、陶弘景が金丹を作ることよりも個人の心身の鍊成を重視し、己れの心身の調子を整えることを說いたのとそこに一脈通じるものがある(注24)。

また、本田親徳の直弟子である月見里神社宮司の長澤雄橋は「審神者」について次のように述べている。

審神者たるには神典学を首とし、内外の歴史・地理より、天体・地質・

物理・化学・宗教・哲学・文学等百科の学に通せざれば、眞の神と偽神との弁別は為し得る者にあらず。(中略) 審神者は宏才博識の士にあらざれば能はざるは茲に存せり。(注25)

こうして見ていくと、幽冥に正神界と邪神界があることも知らず、また各々百八一階級あつて、それぞれ正邪の別、尊卑の差があるということさえ知らぬ世間の「靈能者」と称する者等が、如何に低級で信するに足らぬ無知極まりない存在であるかということが知られよう。

今日、一部のテレビ番組では視聴率稼ぎのために実に低級なくだらぬ占い師やスピリチュアルカウンセラーなどと称する者等を招き出して馴れ合い空間を作り、平気でまことしやかに人生相談などをやって、そこにあたかも神意があるかのように演出しているが、これ等は神靈とは何の関係もなく、まったく信憑性の無い、取るに足らぬものであり、私たちは呉々も騙されぬ様に十分注意しなければならない。このようにマスコミが社会に流す公害汚染は止まる事を知らず、まるで垂れ流し状態と言つてよい嘆かわしい現状なのである。

### 三 中國における神意窺知の法—鬼道(巫術)

#### (一) 中国文献に見える神懸り事例

陶弘景の『真詰』や『周氏冥通記』、或いは『雲笈七籤』卷之百一七「道教靈驗記」、また『國語』、『春秋左氏傳』等の文献を読むと、古代中国においても明らかに神明と通ずる法があつたということが分かる。その事例を文献から幾つか見てみよう。

中國古代には紀元前五世紀頃即ち周の時代にはすでに神靈を招き寄せ、神託(神教)を受けるための神懸りが行われていたということが『論語』や『國語』などの文献をみれば明らかである。其の事例を幾つか挙げれば次の通りである。

(イ) 痢之為言斎也。將祭而斎其思慮之不斎者、以交於神明也。誠之至與不至。神之饗與不饗皆決於此。(『論語集解』卷二、述而第七「斎・戰・疾」条の朱注)(注26)

(ロ) 子產曰。能。人生始化曰魄。既生魄。陽曰魂。用物精多。則魂魄強。是以有精爽至於神明。匹夫匹婦強死。其魂魄猶憑依於人。以為淫厲。

## (『春秋左氏傳』卷二、昭公二の条) (注27)

(八) 二五年。有神降於莘。王問於內史過曰。是何故。固有之乎。對曰。

有之。國之將興。其君肅明衷正。精潔惠和。其德足以昭其馨香。其惠足以同其民人。神饗而民聽。民神無怨。故明神降之。(『國語』周語上、惠王二十五年) (注28)

(三) 昭王問於觀射父曰。周書所謂重黎寔使天地不通者。何也。若無然。民將能登天乎。對曰。非此之謂也。古者民神不雜。民之精爽不攜貳者。而又能肅肅衷正。其智能上下比義。其聖能光遠宣朗。其明能光照之。其聰能聽徹之。如是則明神降之。在男曰覲。在女曰巫。(『國語』卷第一八、楚語下、昭王條) (注29)

(末) 夫祭也者。必夫婦親之。所以備外內之官也。官備則具備。水草之菹。陸產之醢。小物備矣。三牲之俎。八簋之實。美物備矣。昆蟲之異。草木之實。陰陽之物備矣。凡天之所生。地之所長。苟可薦者。莫不咸在。示盡物也。外則盡物。內則盡志。此祭之心也。是故天子親耕於南郊。以共肅盛。王后蠶於北郊。以共純服。諸侯耕於東郊。亦以共肅盛。夫人蠶於北郊。以共冕服。天子諸侯。非莫耕也。王后夫人。非莫蠶也。身致其誠信。誠信之謂盡。盡之謂敬。敬盡然後可以事神明。此祭之道也。○及時將祭。君子乃肅。肅之為言肅也。肅不肅以致肅者也。是故君子非有大事也。非有恭敬也。則不肅。不肅。則於物無防也。著欲無止也。及其將肅也。防其邪物。訖其著欲。耳不聽樂。故記曰。肅者不樂。言不敢散其志也。心不苟慮。必依於道。手足不苟動。必依於禮。是故君子之肅也。專致其清明之德也。故散肅七日以定之。致肅三日以肅之。定之之謂肅。肅者。精明之至也。然後可以交於神明也。(『禮記』下、卷第二五、祭統第二五) (注30)

(ヘ) 鋪筵設同几。為依神也。詔祝於室。而出于旁。此交神明之道也。

(『同書』) (注31)

こうして見ると、中国においても古代には見えざる神明(神靈)と交流し、その神意を受ける巫術(鬼道・神懸り)があつたのだということが分かる。福永光司氏は「中国宗教思想史」の中で、幾つかの文献を取り上げて神懸りの事例を引き、

古代中国には、神が人に憑いて(乗り移つて)、もしくは人が神がかり

になつて、神の言葉を人に告(誥)げるということが、広くおこなわれていた(注32)。

と述べている。北九大・大学院での演習の時、福永先生は古代中国においてそれまでの素朴なシャーマニズムに、老子の説く「玄」の哲学や莊子の説く「眞」の哲学、易經が説く「神」・「陰陽」の哲学(「陰陽不測之謂神」)・「聖人以神道説教」などが賦与されて道教の宗教哲学の理論化が図られたのだ:とよく仰っていた。また、神靈と接觸する巫術(鬼道)の中味については、「靈媒・禁呪・祈祷(祝詞)・護符」であるとよく言われていたことを思い出す。

古代の日本に中国の巫術(鬼道・神懸り)や神仙方術思想、またその方術、あるいは巫俗文化の伝来があったことは十二分に考えられ(注33)、日本文化に中国道教の影響が見られる事、特に「神に事えて祭事・神事を掌り、降神、祝禱、禁呪、治病などの道術を行なう」吳越の巫術は故福永光司氏もすでに各書で述べておられ、また北九州大学大学院での『雲笈七籤』など道教の専門演習を聽講させて頂いた者として、納得させられる説である(注34)。

中国の文献に倭の邪馬台国のこと記されているのは紀元後三世紀中頃の『三国志』魏書東夷伝倭人条(所謂「魏志倭人伝」)であるが、その中に邪馬台国の女王が「鬼道を事とし、能く衆を惑はす、年すでに長大なるも夫婿無し」と見える。注意すべきは第一にこれらの記述はあくまで大陸側の者が当時の倭国の状況を外部觀察しての表現であり、決して事実を正確に捉えているとは言えないということである。第二に「鬼神道」の語は范曄の『後漢書』東夷伝倭の条に、そして「鬼道」の語は『書經』・『春秋左氏傳』・『論語』・『史記』など数多くみられるが、後世の研究ではそれら「鬼道」の意味するところはその殆んどが先祖や死者の靈、即ち人靈であつて神靈ではないという解釈、また「鬼道」は人靈も神靈も含めての謂いであり、その区別はしていなかつた:との説は果して正しいと言えるのであろうかという点である。古代中国において「鬼道」の意味内容は一貫して同じものではなく、時代的変遷があるということは考慮すべきであろう。

本論において対象とする聖なるもの即ち神靈とは決して人靈の謂いではなく、はじめから両者をハッキリと区別している。女王卑弥呼が行つたと記す「鬼道」というものの内容も果たして中国文献にみえる鬼道、或いは二世紀の後漢の時代に成立した道教(三張道教・五斗米道)の中核をなしていたと

いわれる死者の靈魂である鬼神と同じものであるかどうか、また、卑弥呼が行つたとする鬼道が当時の倭国本来のものと考えられるかということについては一考を要する（注35）。そしてまた、五斗米道が果たして鬼道を中心としていたものか、その際の鬼道とは果たして死者の靈魂であつたとのみ割り切つて解してよいのか等についても疑問は残るが、これは後の課題としておきたい。

## （二）古代中国における神懸りの方式

漢の許慎の『說文』によれば、

巫は、巫祝なり。女の能く形無きものに事え、舞を以て神を降す者なり。…覗は、能く齋肅して神靈に事うる者なり。男に在りては覗と曰い、女に在りては巫と曰う。

とあり、また『易經』の「巽」条の孔頴達の釈文では、「巫は巫覗と謂い、並びに是れ鬼神に接事する人なり」と見え、これまで見てきた日本の記紀神話（天石屋戸条）に登場する天宇受賣神を髪鬚とさせるものがある。神靈の依り憑く者としては古代の祭祀儀礼の中に登場する「戸」には春秋戦国時代から「靈保」「神保」などの異称が見え、南方の民間では古くから廟祝・巫者などの宗教者を「太保」と称し、また「師人」と呼ぶという（注36）。

松本浩一氏はその著『中国の呪術』において、浙江省の湖州地方で活躍する太保先生と呼ばれる宗教者の行う「做社」という法事について紹介している。それによれば、神々の来臨を乞う請神は、太鼓を鳴らし、呪文を唱える

法師と助手、それに神明が降り神や死者の言葉を伝える靈媒役の童乩（女性が多い）の三者構成で行うという（注37）。そしてその次第は、次のようなものであると紹介している。

神々を招く「請神」の儀式は、だいたい午後三時ごろから始まる。社主は手に線香をもつた社客を従え、年齢順に高齢の者から卓の前に跪く。太保先生は、片手に銅鑼を、片手に太鼓を敲き、腰を曲げて神碼に挨拶をし、神歌を唱う。同時に社單（社の参加者たちの名簿）を読む。祖の目的は、三界使者を遣わし、上中下三界に行かせて、神仏に要請してこの壇に来てもらうことにある。太保先生の「請神」では、まず上中下三界の符官を請う（以下略）（注38）。

ここで注意すべきことは、この法事が三人で行う降神儀礼とはいえ、先に見た記紀の仲哀天皇記の三者構成による神懸り儀礼とはその内容においては大に異なつており、特に降神儀礼の信憑性を決するためには必要不可欠で最も大切とされる審神者が不在であるという点である。

中国における巫術や仙術、呪術等に関して国内で出版されているさまざま書物を調べてみたが、今のところ審神者に関する記述したものは残念ながら一冊も見当たらなかつた。

尤も、こうした分野を専門とする研究者でさえも、「審神者」が一体何者なのか知らず、またそれが一体何をするものなのか聽いたことさえない…というのが現状なのであるから、こうした状況は致し方ないこととも言えるが…。

## 四 福建省の政治と宗教

前三項及び四項において古代日本や古代中国に於いて、聖なるもの（神明）と交接・交流することがあつたということをまず文献から事例を引いて見ていた。

以下は現中国や日本においてそうした法術が残つているのか、その実態を実際に現地に赴き調査研究することとする。今回は比較的に宗教文化が残つていると思われる中国の南部「福建省」から調査に入った。

まず、福建省の現在の政治及び宗教事情を概観しておこう。

### ①福建省の政治状況

福建省は秦の始皇帝が紀元前二二一年に中国を統一する以前、先住民族の閩越（東越）族が居住していた。長江以南からベトナム北部にかけ広く分布した古代越族（百越）の一派である。秦はこの地に閩中郡を置いた。前二〇二年、漢の高祖は閩越族首領の無諸を冊封して閩越王を名乗らせ、今の福州に都城を築くことを認めた。しかし結局、前一一〇年に漢の武帝によつて滅ぼされた。

その後、長い戦乱が続いた魏晋南北朝時代に、中原にいた漢族が難を避けるために大舉して福建に移り住んだ。唐代に福州、建州、泉州など五州が設置され、福州と建州にちなんでこの地域を福建と呼ぶようになった。

末代になると、干拓と優良品種の導入により農業が発展し、また海のシル

クロードも開かれた。南宋や元の時代、福建省は東アジア海運の中心地であった。市舶司（貿易事務を司る役所）が置かれた泉州は中国最大の貿易港として栄えた。

明代に入ると海禁（鎖国）政策がとられ、朝貢貿易という形式の管理貿易のみが許された。しかし、これは海運や貿易に携わっていた人々にとつて一大打撃だった。活路は二つしかなかった。一つは台湾や東南アジアへ移民、つまり華僑の誕生である。もう一つは密貿易、さらには「倭寇」という名で海賊行為を働くことである。

一五六七年、「倭寇」に手を焼いた明朝はついに海禁政策を緩和し、南海貿易を公認。これ以降、清の乾隆帝が再び海禁政策に転じるまで漳州が南海貿易で繁栄した。なお明代初期は泉州が琉球との朝貢貿易の唯一の窓口であったが、のち市舶司が泉州から福州に移設されたため、代わって福州が琉球貿易で栄えた。

アヘン戦争後、南京条約によって福州とアモイの一港が開港。アモイのコロンス島には共同租界が設置された。清末、洋務派官僚の左宗棠が福州の外港である馬尾に中国最初の近代的な造船所兼海軍学校を創設した。

福建省は東海（東シナ海）に面し、海峡を隔てて台湾と向かい合っている。西部の江西省との省境に武夷山系が北東から南西に走り、他の山系もこれに平行する。「東南山国」と言われるよう、山が多く平野が少ない。山地が総面積の七五%、丘陵地帯が一五%を占め、平野部はわずか一〇%である。不便な陸上交通とは対照的に長い海岸線は良港に富むリニアス式海岸を作つていて、海上輸送が発達している。

一九四九年、内戦に敗れた蒋介石軍が大陸を撤退し、台湾に逃れた。福建省はこのように対台湾の最前線にあつたため、建国後長い間、国家より大型の建設プロジェクトを一件も配分されることなく、工業発展が立ち遅れたのである。

七八年末以降の改革・開放路線の実施と台湾海峡の緊張緩和によつて、華僑や台湾の資本を積極的に利用することが可能となつた。八〇年にアモイ経済特別区が設置されて以来、建國後長い間、国家より大型の建設プロジェクトを一件も配分されることなく、工業発展が立ち遅れたのである。

①経済技術開発区が福州馬尾や福清融僑、州東山に、  
②保税区がアモイ象嶼と福州馬尾に、

③ハイテク産業開発区（国家クラス）が、福州とアモイにそれぞれ設置された。現在では全沿海地域が「福建沿海開放地区」として開放されている。

福建省は石炭、鉄鉱石などの重要資源が少ない。だが、萤石や高嶺土、重晶石、花崗岩などの非金属鉱物のほか、タンゲスデンやタンタルなども豊富である。石材に使う花崗岩は山東、廣東と並ぶ三大产地である。

工業の特徴は軽工業、非国有企业、中小企業、台湾投資企業の比率が高いことである。

福建省の人口は現在約三四七一万人。

主要工業都市は福州、アモイ、三明で、

・GDP：三五五〇億（四〇〇万元）

全国の（二一位）

・農業生産総額：一〇一一億元（一〇位）

・個人消費水準：四〇六六元（六位）

・工業生産総額：二三二一〇億元（二一位）

主に食品、家電、建材、アパレルのほか、皮革、紡績、化学、機械、冶金、製紙、製材などの工業が盛んである。工業品では缶詰が全国第一位を占め、カメラ、小型コンピュータ、木材が三位、水力発電量が四位、化纖が五位、カラーテレビが六位である。

農業も盛んで、茶（全国一億）ミカン（二位）、バナナ（三位）、サトウキビ（八位）などの収量が多い。また海産物（二位）も多い。

海運は比較的発達しているが、鉄道の発達が遅れている。また道路においては、福廈（福州—廈門）高速道路などがある。近年、空港について、福州長樂国際空港、廈門国際空港泉州空港、武夷山空港がある。

## ②福建省の宗教

「中華人民共和国の市民は、宗教信仰の自由を有する」と認められている。憲法第三十六条の条文は「いかなる国家機関、社会団体、個人も、市民に宗教の信仰または不信を強制してはならず、宗教を信仰する市民と宗教を信仰しない市民を差別してはならない」と、権力の介入を戒める一方、「何人も、宗教を利用して、社会秩序を破壊し、市民の身体・健康を損ない、国家の教育制度を妨害する活動を行つてはならない」と、ワクをはじめた。

政府の宗教觀は、中国の近現代史に影響されている。宗教は「封建的迷信」「人民のアヘン」であり、帝国主義、封建地主階級、官僚資本主義の「道具」という認識だった。

潜在的な「危険勢力」を無力化するため、第一に外国の影響力を徹底的に排除し、第二に宗教団体とその活動を完全に管理、監督下に置いた。また中国で生まれた土着の宗教は、二世紀ごろから宗教として組織化が進んでいる。

中国に古くから伝わるさまざまな神々の信仰や神仙説、呪術が集大成

されている。老子の道家の思想を中心に入れ、伝説の黄帝を始祖としている。初期の教団としては、太平道、五斗米道（天師道）がある。庶民の日常生活の中で、民衆道教として熱

心に信じられた。現在も漢民族の精神文化に影響を与えていた道教も例外ではなかった。

毛沢東時代は、政治運動のたびに公認宗教も被害を受けた。文化大革命では「旧い風俗、習慣、思想、文化」またこれと関係する物、例えば廟やお寺、寺院やチャペルなども破壊運動の対象となつた。

小平時代になり、宗教にも自由化の波がやってきて、宗教ブームが起きた。だが、今日の宗教政策を規定しているのは、信徒たちは定められた集会場所で、当局が認定した宗教人員により、指定された範囲内の宗教活動をさせる、という「三定政策」だ。この発想は、九四年施行の「中国内における外国人の宗教活動を管理する規定」にも貫かれている。外国人と外国系団体の布教活動を禁止する「規定」は、宗教が体制転覆に利用される危惧から作成された。宗教団体に対し、法律、人民の利益、民族団結、国家統一への擁護を求める「四つの擁護」を義務づけている。



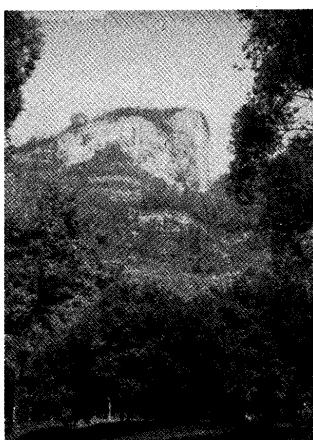
武夷山中の石段



一般家庭のドアの入口には「平安富貴」・「財源廣進慶平安」・「福を招く」などといった、福を貼られた赤紙が書かれていた。(福建省福州市)

台風の影響により福岡国際空港で数時間足止めをくつた後、予定より四時間遅れで福岡から上海、そして福建省福州市に入り、そこでその日は一泊。翌日は福建省福州市から武夷山行きの列車で川沿いに数時間かけて南平地区崇安県武夷山鎮に入った。

登山口を確かめた後に武夷山鎮で一泊。中国道教の聖地である武夷山はまた中国茶の発祥地であり、武夷茶は大変美味しい。岩間に生えているお茶の木から採取した大変貴重な茶葉という触れ込みの「大紅袍」はあまりにも有名である。また蛇酒、特にコブラの酒漬けは最上であるという。



遥かに武夷山を望んで

## 五 福建省における靈的職能者の現況

途中で若い修行者に会い、お茶を戴きながら色々と聞いたところでは、私ははじめたのも事実である。



古粵第一寺（武夷山）

たちが当初、面会を目当てにしていた道士（道教の修行者）はすでに帰幽して居ない、とのことであった。山を降り、武夷山の中の武夷宮（道教の寺院）などをあちこち歩き回つてみたが、一昔前の道教の聖地も今は全く觀光地化しており、私たちが求める靈的に優れた能力を有する道士、厳しい修行を積んで「行法」を体得し、眞に神靈に通じ得る真正の道士など、求めようにもその手掛かりさえ痕跡さえも見つからない。見渡す限り何処までも続く天と地、実に広大な領土ではある。その中で昔の仙人のような、そうした存在を今日、探し求め尋ね回ることなどまるで雲を掴むようであり、まして出会う事など至難の業であるとさえ思えてくる。この日も同地に宿泊して、翌日はタクシーで古い昔の粵（えつ）の第一の寺であるという「古粵第一寺」を來訪する。昔の王宮跡や博物館を通りすぎたところにポンとその寺院は佇んでいた。レンガ造りのかなり古い建物であり、道教と仏教とが混在一体化した寺院のようで、昔は多くの信仰者が行き来して随分栄えた寺院であったことだろう。

粵（えつ）とは廣東の略称である。此處には若い僧侶が二、三人ほど居住しているらしかった。しかし、彼らの顔の表情や手足、話し振りを觀察してみて、何か特別の靈的能力を保持している風でもなく、また厳しい修行の毎日に明け暮れしているという風でもなく、ただ観光客を相手としてどうにか暮らしている…と言つた風で、少し話は聽いたものの結局、何等得られるものはなかつた。此處では審神者の技術を駆使する場面はどうとう一度も来なかつた。

そこで折角来たのだから…と、数人の観光客なのか、信者なのか、彼らの祈り方や占い方を少し觀察してみた。

占いを希望する者はまず線香を立てて神佛に祈りを捧げ、ポアポエで御籤を引き、それと引き換えに貰つた薄い小さな御籤の紙片を持って神仏殿の裏側に出て、若い二人の僧侶の待つ薄暗い部屋に入り藁を敷いた床に跪く。そこには二人の若い僧侶が居た。そこで一人の僧侶に御籤を渡し、運勢を占つ



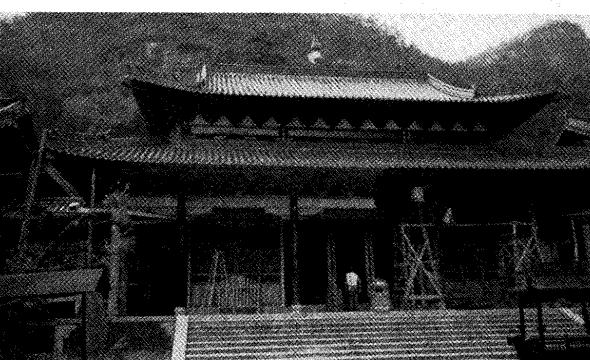
桃源洞の石門（福建省武夷山）

でもらう…と言つた訳だが、どうも神佛殿で蒐集した客の様子や情報を、線香や蠟燭を勧めていた若い女性が占い部屋のもう一人の僧侶に裏で教えている風があつた。觀光名所として存立していくためには、まあ、そんなこともあるかもしれない。しかし、神の道にある者として何事も疑いは禁物であり、よくよく注意すべきことであろう。

古粵第一寺を早々に引き上げ、次に私は待たせたタクシーで道教第一六洞天と言われる福建省武夷山の「桃源洞」に向つた。途中から細い道を山の中に入つて行く。ズンズン歩き進んでいくと何も見えない真つ暗な洞窟にぶつかつた。ライターで足元を照らしながら其処を過ぎると、やつとめざす桃源洞の石門に辿り着いた。

門をくぐると広々と開けた空間に出る。右前方に恵比寿さんか大黒さんに似た大きな石像の神が笑顔で迎えているかのようだ。その広い広い庭園の真ん中を歩いて行くと、山を背にかなりの規模の大きな道觀が見えてきた。木造造りのかなり古い建物である。其処に着いた時、道觀は丁度復興修理中で数人の作業員が壁を塗つたり、かたづけたりしていた。何やら不快な強い臭いがして、道觀の中に入るのをためらつた。異臭はそこらじゆうの柱や壁に染み付いた人々の体臭や汗の臭いなのである。

中国では文化大革命の後、ここ数年民衆の間にまたぞろ宗教が復活し、こうし



桃源洞（福建省武夷山）

た道観や仏教寺院の復旧工事が各地で盛んに推し進められているようだ。国  
の秩序を搖るがすほどの規模にまで拡大しない限りは、党としても宗教を強  
引に弾圧はせず、遠巻きに様子を見る…といったところであろうか。とにかく  
、広大な領土である。それすべてをシッカリ管理しようにも第一に人手  
が足らず、地方までは到底手が回らない…といったところが裏事情かもしれ  
ない。

ウロウロして見ていると、道院の傍らの傾きかけたガラスケースの中に、  
表紙に「贈閱」と記した幾種類かの小冊子がたくさん積まれて入っているの  
が目にとまつた。それらは見ると、「太上感應篇」・「太上老君說百」・  
「道教教義」・「化性談」・「勸世良言」・「勸善書解説」・「道德  
教」・「清靜教」などであり、奥書によれば北京の中國道  
教編輯部が出版するものであった。信者とおぼしき一人に尋ねて見ると、當  
道観の道院長は多少は靈的能力のある人らしいが、尋ねてきた信仰者の穢れ  
に触れて体の調子を壊し、いまは寝込んでいるとのことであった。信者の穢  
れも祓えず寝込むような者に会つても仕方がないと思つたが、折角来たのに  
何の手掛かりも得られないのでは…と思ひ直して、若い道士に道教の教理や  
方術について幾つか質問してみることにした。

この若い道士はもとは觀光ガイドをしていたのだが、その縁でこの道観の  
信者になつたのだという。何かしら少しでも納得し得るところがあればと、  
礼を失することのないよう注意しながらしばらく道教の教えやその修行方  
法について説明を聴いてはみたが、失礼ながらただ通り一遍の浅い知識のみ  
の道士であつた。

此處でも他の道観と同じくボアボエによつて御籤を引き、もらつた「护身符」  
によつて自分の願いや運勢を見る…ということをしていた。

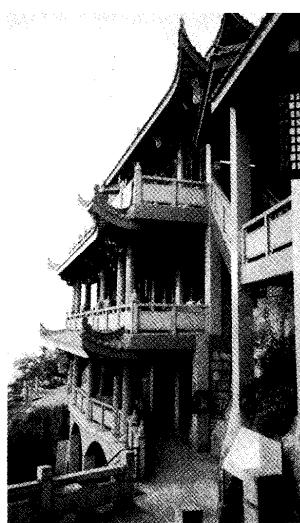
このボアボエという占いは信仰者の間では靈験あらたかでよく当たると信じ  
られているようだ。岐路の選択に困つたときや、何らかの願い事のあるとき、  
神意を問う時にはまずこのボアボエをするという。竹製（太い竹の根）ある  
いは木製の半月状の二個でワンセットの吉凶占具であり、中国陰陽道式の占  
いである。平らかな方が表で、ふくらみがある方が裏と決めている。これを  
行う方法は、まず心を静めてこれを御香の上にかざして清め、その後に床に  
落として、それら二つが表か裏かの組み合わせによつて吉凶を占う簡単なも  
のである。

この吉凶占具によつて算出される結果は、必ずしも占う内容をより簡潔にまたより具体的に絞つて占うの  
がコツで、一方が表、一方が裏であればイエスであり、御籤を引くことにな  
る。両方共に表の場合はやり直し。両方共に裏の場合は神様が怒つておられ  
、つまりはノウということである。

次の日は時間の節約のためと身体疲労の蓄積を避けるため、早朝に国内線  
の飛行機で福州に戻り、ゆっくり休息に務めた。

毎朝、出かける時は例の如くタクシーを掴まえ、行く先を言つて値段の交  
渉に入るのだが、こうしたことは地元の人間には適わない。もしも値段の交  
渉をしないで黙つて乗ると運転手の言いなりにかなりの料金を取られるよう  
であり、まして言葉が不案  
内な日本人観光客は恐らく  
は殆んど皆、かなりの寄付  
者になつて いることだろ  
う。交渉次第で随分安くな  
るには驚いた。もつとも  
タクシーのどの車にも料金  
メーターはちゃんとついて  
はいるのだが…。

かくて、私たちは次には福州市からタクシーをチャーチーして福清市の  
「石竹山」頂上にある道教の道院に向う。山の麓からケーブルカーで約二五  
（三〇分ほど急な斜面を上つていく…。あまりにも急勾配であり、下を見る  
のが恐いほどなので、頂上に着くまでただただ、前だけを見ていた。道観に  
着いて見る頂上からの眺めは実に風光明媚そのものであった。この道観には  
「福建省福清市石竹山道院管理委員會」という長い表札が三つ並んで架けられていた。  
福清市石竹山道院管理委員會」という長い表札が三つ並んで架けられていた。  
祭神は三清神（三清道祖）、即ち道教の最高位の神様である「元始天尊  
（玉皇大帝）」・「靈寶天尊」・「道德天尊（老子となつて人の世に降りてこ  
られたといふ）」の三柱の神々である。



石竹山道院（福建省福清市）

うが、観光名所となっていることは否めない。だからといって、そこにもはや信仰がないという事は決して出来ない。それはただ、概観をちょっとかいりて見たいぐらいでは決して見えない部分であるからだ。

ここでも観光客はまずポアポエをして御籤を引き、その番号によつて占いをしており、休日はかなりの数の観光客や信者が訪れるのであるか、道教三尊が祭られている殿の中の向かって右側に四～五人の占い師が机を並べてお客様の訪れを待つていた。そこで使用している御籤の裏に書いてある記事を参考までに一部分載せると次のようである。

傳説石竹山宗教活動源于漢武帝時

的何氏九仙君。現存道教活動遺跡

紫雲洞始創于南北朝梁朝時林晃

真人・寺觀始建于唐大中元年(公

元八四七年)原名《靈寶道觀》:

幾つかの建物をぐるりと歩いて見回

つてみた。信仰者なのか、あるいは觀

光客なのであるか、「元宝炉」の前に

若い女性たちが五～六人ほど並んで順

番を待っていた。しばらく見ていたが、

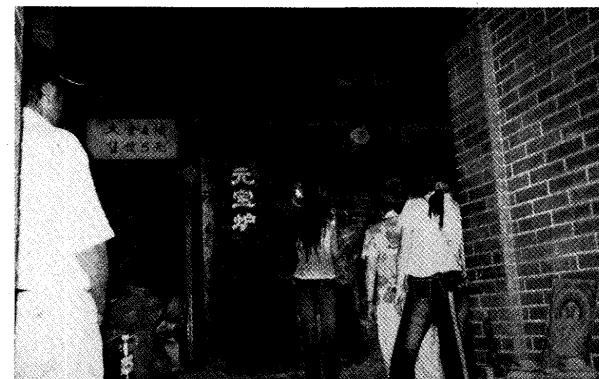
紙銭を持った観光客がひつきりなしに

入ってきた。彼らは今は無き自分の

親・先祖があの世で困らないようにお

金を送り届けるために、紙銭をこの元

宝炉で燃やしているのである。



元宝炉で紙銭を燃やす参拝者たち (石竹山道院)

線香を両手に熱心に祈りを捧げていた。聞けば、そこには昔、大変に靈験あらたかな祖廟という寺院があつたそうで、今まで遠方近在から多くの人々がおまいりに来るのだそうである。此の場所にはまた様々な占いをする多くの占い師があちらこちらにひしめいていた。

また、街の中のごくちいさな部屋で、その一角に道教三尊を祭祀して人々の願いや悩み事の相談相手をして暮らしている中国道教南宗武当尤全真派廿四代宗師で福州道教尤門全真派道場主持の静靈子という老師に会い、お話を伺つた。聞いて見ると道教の理論教理を主に学んだ道士であり、修行によつて何らかの通力を持つているということではなく、主に算命術などの占いを以て人々の相談に応じているとの事であった。そして、どうしてもとお望みなら、自分の弟子に靈的能力を持つた者がいるからということで、三～四〇分程度待つことにした。だが、実際に会つて見ると、失礼ながら大した能力も有しない若者であった。しかし、眞面目な好青年であったので、逆にこちらが少しく靈学に関して話して聞かせ、その夜はそれから宿に戻つた。

## 六 おわりに

神意を問う巫術（神懸り・託宣）を中心とした日本・中国に於ける宗教文化の比較研究は今、始まつたばかりである。本論では実地調査を開始するに当たり、まず予備調査として日中の文献に当たつてみた。そこで古典から巫術（神懸り）のより洗練された構成と内容を把握し、また本田親徳が確立した靈学、特に審神者の靈的技術をもとにした、行法と関わるフィールド調査を心掛けた。巷のシャーマニズム研究にありがちな単なる類型論で終らせないためである。

本論で分かつたことは、まず第一に優れた審神者をおいての神懸りによつてはじめて、高位の正神の依り憑きによる、正鵠を得た神教託宣）が受けら



橋の上に安置された神仏像を祀るために捧げられた  
線香 (福州市融僑新村)

れ、それこそが真に「神懸り」と言い得るものであり、一個人ばかりか国家の命運に関する神意を問うに足るものと言えるということ。そうでない限り、個人や家族、一国までも汚し、人心ばかりか社会を混乱に陥れる元凶ともなる恐れがあるということ。

また、第二にそうした信憑性（信頼性）の高い、真正の神懸りというものはめったにあるものではないということは、ここでシッカリと明記しておくべきであるということ。

第三に巷のどこにでも居る霊能者と称する者等による、低級低位の怪しげな憑靈芝居や、くだらぬ靈懸りなどは決して眞の神懸りとは言えず、ハッキリと区別すべきであること。第四に一口に中国の宗教文化、宗教事情といつても、それは都會と農村とでは大いに異なり、まして広大な領土を有する多民族国家である。従つて、地域によって宗教文化は多様であるということ。第五に少なくとも今回の調査においては真正の神懸り（巫術）を行ひ得る者や番神者と出会う事は不可であった。：など等である。

何しろ本研究は、不可視の靈的存在と直接に関わるところの、誰もがなし得ぬ「行法」を通しての研究がベースにあるため、何処まで可能なものか当初から幾多の困難が予想されるが、どこまでもあきらめずにとにかく続けていくことであろう。

今回の調査では結局、修行を積んだ優れた靈的能力を有する眞正の道士（師）に出会う事は適わなかつたが、現代中国の色々な宗教事情が分かつてきて、色々な面で後の研究につながる実りの多い調査であった。

### 【注】

- (1) ここで言う靈的生命性とは経験知を超えた、生き物としての直感的な利他的公共心を指しており、本来教育されなくとも万人に生まれながら備わっているものをいう。「日本精神文化の根底にあるもの（二）－実存的不安と託宣－」（長崎ウエスレヤン大学、現代社会学部紀要、二〇〇三年三月、I～III頁）を参照のこと。
- (2) 『古事記 祝詞』（日本古典文学大系、倉野憲司・武田祐吉校注、岩波書店、一九七九年三月）一七九～一八一页。
- (3) 張光直「シャーマニズムと政治」「古代中国社会—美術・神話・祭祀—」

（伊藤・森・市瀬訳、東方書店、一九九五年二月）七一～八七頁参照。

(4) 本論で言う「聖なるもの」とは意識的表象としては「神」や「佛」、「先祖の靈」などであるが、本論においてはより厳密には真正の神靈のみを指して言う。

(5) 本論では専門の神官や巫女などに限らず、血筋や靈統によつて生まれながらに神靈など靈的存在との交通能力を有する者、或いは靈的修行によつてそうした靈的能力を身につけた眞正の靈覺者を含めて言つてゐる。

(6) わが国においては開祖の神懸りを基として開教した幕末・明治以来の宗教、例えば天理教や金光教、大本教（現、大本）などが今日でも宗教活動を開拓している。また、教団形態ではなくても、例えば沖縄のノロやユタ、青森県恐山のイタコなど、それらが接觸・交流する対象は神・佛・死者靈等と異なるといえ、いわゆる聖なるものとの関わりを果し得る靈的職能者は全国にまだ存在している。

(7) 今回、九月二二日～一九日の期間、夏期休暇を生かしての第一回目の現地調査は中国、それも比較的に古い宗教文化が残つていると思われる中国南部（福建省）を調査対象地として選んで実地に調査を行つたものである。

- (8) 『前掲書』八三頁。
- (9) 『日本書紀』上、卷第五（日本古典文学大系、坂本太郎・井上光貞他校注、岩波書店、一九八四年一一月）二三三八～二四二頁。
- (10) 『同右書』二七〇頁。
- (11) 『同右書』二七〇頁。
- (12) 『同右書』三三六～三三七頁。
- (13) 『同右書』三三〇～三三三頁。
- (14) 『同右書』三四二～三四四頁。
- (15) 『同右書』三五四頁。
- (16) 『同右書』四二六頁。
- (17) 『同右書』五二四頁。
- (18) 『前掲書』（注2）一二八～一二九頁。
- (19) 『日本書紀』上、卷第八、三三七頁。

- (20) 「前掲書」(注2)一三三一頁。
- 『古事記』によれば、審神者である武内宿禰が神靈に「恐かし、我が大神、其の神の腹に坐す御子は、何いれの御子ぞや」と問うと、神靈はその御腹に宿る子は男子であることを見通して「男子おのこぞ」と断言しておられ、その正鵠を得た神説にはまったく驚かざるを得ない。
- (21) 「審神者の概要」及び「審神者の職掌」については、渡辺勝義『古神道の秘儀—鎮魂と帰神のメカニズム』(海鳥社、一九九三年三月)二七二~三一七頁、及び同著『日本神道の秘儀』(名著出版、二〇〇三年一月)六三~七八頁を参照のこと。
- (22) 「同右書」同頁。「神傳秘書」は靈学の祖といわれる本田親徳がその門人に允可を授ける時に伝承した皇法靈学の教えである。
- (23) 「同右書」同頁。
- (24) 石井昌子「道教思想の源流と陶弘景」『真説』(明徳出版社、平成三年九月)七~一七頁。
- (25) 渡辺勝義『古神道の秘儀—鎮魂と帰神のメカニズム』二〇二二頁を参考照。
- (26) 渡辺勝義『同右書』二五一页を参照。
- (27) 『全积漢文大系』第六卷(集英社、一九七五年十二月)一四二一頁。
- (28) 『前掲書』(注19)二五二二頁。
- (29) 『前掲書』(注20)第十四卷(集英社、一九七九年七月)一二五~一二二九頁。
- (30) 『前掲書』(注19)二五二~二五三頁。
- (31) 『全积漢文大系』一三六頁。
- (32) 福永光司「中國宗教思想史」『中國宗教思想 1』(岩波講座、東洋思想第13卷、岩波書店、一九九〇年四月)一~一五八頁。
- (33) 酒井忠夫「中國宗教文化(特に符呪文化)の日本への伝播と受容」(日本・中国の宗教文化の研究、平河出版社、一九九一年九月)二七~五二頁。
- (34) 福永光司「古代日本と江南の道教」『道教と古代日本』(人文書院、一九八七年二月)四八~九六頁。他に同著『道教と日本文化』や『中国の哲学・宗教・芸術』など。
- (35) 上田正昭「鬼道の信仰」『神道と東アジアの世界』(徳間書店、一九九六年六月)五〇~五三頁。
- 千田稔「日本における中国道教」(日本における中国伝統文化)、勉誠出版、平成十四年三月)五三~六四頁。
- (36) 黄強「尸」の遺風『中国の祭祀儀礼と信仰』(第一書房、一九九八年七月)七三~一二四頁。
- (37) 松本浩一「請神」「中国の呪術」(大修館書店、二〇〇一年二月)四一~四九頁。
- (38) 松本浩一「太保先生と紅頭師公」「同右書」九三~一〇九頁。